

私たち前橋協立病院職員は、基本的人権、患者さんの権利、医療者の倫理に基づき臨床現場における原則を制定し、患者さんに最良な医療を提供します。

- 1．患者さん個人の意思を十分に確認し、自己決定を尊重します。
- 2．正確な情報と最良な医療を提供します。
- 3．医療内容について、わかりやすい言葉で丁寧に説明します。
- 4．命の平等の信念を基本に、患者さんの社会背景を十分考慮した決定を行います。
- 5．職務上知り得た情報は守秘します。
- 6．医の倫理に関する問題は、倫理委員会で審議します。